

令和 8 年度石川県環境審議会企画計画部会 議事録

1 日 時

令和 8 年 7 月 3 日（金） 14 : 00 ~ 16 : 00

2 場 所

石川県庁行政庁舎 11 階 1109 会議室

3 出 席

別紙のとおり

4-1 議 事

石川県環境総合計画の改定について

議事について、各委員から以下の発言があった。詳細は以下のとおり

（委員）

ウェルビーイングを柱に打ち出してくれている点、すごくいいと思います。今回、この修正に反映できるか分からないですが、6 点意見をまとめてきました。4 点は簡単なもので、先に意見を述べておきます。

まずウェルビーイング、県として今回は災害レジリエンスの問題を中心にしたのか。素案に全部目を通したのですが、ウェルビーイングとの繋がりが浮かび上がってこなかったのも、生物多様性の保全とか再エネとか循環型社会への取組を通して、県民のウェルビーイングはどのように向上するのかを、出来れば 1 つの章を置くなどして、体系的に見せてもらえると見通しが出てきて県として課題の認識にもなってくるのではないかなと思うので、そういった取りまとめの工夫はどうかというのが 1 点です。

この点と関係して、ウェルビーイングであるとか SDGs の誰 1 人取り残さないという点で考えると、温暖化や気候変動による問題だけではなく、円安が進行しており、そこに戦争で経済が混乱しています。円安に関連した出来事、それから、カーボンプライシングが本格化することが予定されているわけです。そうすると、年金生活者も厳しいですけど、所得格差が、この気候変動の問題だけではない、円安であるとか、カーボンプライシング、政策的にすごく重要で必要だと思いますが、今の状況だと、貧困層への生活をどうするのかということに直面していくのではないかと思います。貧困層のエネルギーへのアクセスとか、良質な住宅へのアクセス、こうしたことを公共政策に位置付けて、ウェルビーイングの課題として、今回の 30 年までの（計画）に書き込むかはともかく、こうした問題にきちんと向き合っていかなければならない、県としても考えていく必要があるのではないかな。関連して、地場産業の経営悪化の問題も当然出てきています。円安の結果、エネルギー価格は高くなってきているので、経営を悪くしています。こうした地場産業の比較的規模が小さいところのエネルギーへのアクセスを、これは、今回の再エネ関連の取組の中で、カバーできるところもあるかもしれないと思いますが、そうしたことも重要な課題です。

それから、もう一つ気になっているのは屋外労働者の問題です。私事で恐縮ですが、昨年リフォームをしました。夏に暑い中、大工さんとかペンキを塗ってくれる人が本当に大変そうで、このままでは死んでしまうのではないかなと感じるぐらいでした。そこで、屋外労働者の労働条件、あるいは労働者保護というのも、ウェルビーイングだとか、誰 1 人取り残さない SDGs の非常に重要なテーマになっていますが、今のところ、各事業者に任されていると思います。リフォームしたときには、リフォームを受けてくれる会社が、気温が何度だったらどうするみたいなパネル

は置いてある。置いてあるからといって、働いている人は、その通りにやっているわけではありません。なので、どうしたら屋外労働者の生活を守ること、生業を守ること、それから健康を守ingことを両立させられるのか。どんな政策的な工夫が考えられるのか難しいと思いますが、これも非常に重要な課題です。これはウェルビーイングとの関わりで2点です。

また、多自然型工法は、この素案に書き込まれていますが、ネイチャーポジティブとの関連では、自然に基づいた、NbS、ネイチャーベースドソリューションの方法論も位置付けられています。そうした公共事業等への転換の可能性について研究することや、位置付けることなどではどうかというのが3点目です。

4点目はPFAS関連です。これは私も関わっているテーマですが、もう少し素案の中に書き込まれていてもいいのではないかという気がしました。

簡単な4点を言いましたが、あと2点。1つは、今回トキの放鳥を受けて、トキの位置付けが非常に大きく、かつ、書き込まれていますが、里地里山政策に関わって、これまでの石川県の環境部の取組を振り返ると、能登を代表して、確かにトキが少し前からクローズアップされていると思いますが、白山麓を代表して、白山自然保護センターがイヌワシへの取組を長くやってきたわけです。なぜもっと書かないのか。一生懸命やってきたのではないかと非常に物足りなく思います。トキとイヌワシは、人間と自然環境の関わりで見たときに非常に異なっています。トキの方は主として農地、野良が対象で、イヌワシの方は山や原です。白山麓の山を、これまでは住んでいる人たちが使ってきた中でイヌワシの生息環境が成立していたということが白山自然保護センターの見解としても出されているわけで、一定の平野みたいなところを作っていくことの重要性が既に指摘されています。トキについては、石川県トキ生息環境整備事業を始めと思いますが、江や水張りも含めて10アール当たりいくらかという助成をしていく。それに対してイヌワシについては、これまでもそうしたことは行われてきませんでした。間伐支援や、里山ボランティアなどの活動が、これまでは薪の生産というような形で開かれた空間を作るのに類似する活動をやっているわけです。これを、石川県として、もう少し体系立てて示していけないのか、これまでの県の取組を総合してアピールしていくという点で、統合して書き込めないのかなということと、これらの性格の異なる取組が持っているネイチャーポジティブやOECD関係の事業との接続という点で、非常に大きな可能性を持っているのではないかと思います。トキの水田を生物生息地としての質を向上させていく支援策を能登に限定するのではなくて、トキは増えていけば、あちこちに出没するでしょうから、もう少し拡張していくことを考えてほしいです。さらに加賀市のラムサール条約に登録されている湿地周辺で、湿地の渡り鳥の保護のために協力している人たちもいますので、そういったところもカバーしていくようなプログラムに発展させていけないのか。白山麓については、国有林だとか県有林の経営計画との関わりで、原を作る、実験的には東北の方で間伐などや、様々な空間を作ること、イヌワシが採餌できるようにやっている、県有林や国有林の経営計画を組み込み、地域の人たちの経済活動として薪の生産が行われているので、そうしたことをきちんと位置付けて、トキやイヌワシの生息環境改善、ネイチャーポジティブの取組、そしてこれが自然保護地域というだけではないOECD的な位置付けで意義があるということを、もっと打ち出していけないのかと思います。里海については、あんまり勉強してこなかった、本当はここに里海が入ると、石川县的には三つ揃っていると思うのですが、里地里山の政策を体系化できないかという点。

最後に六つ目ですが、計画の推進方法についてもう少し整理し、整備していけないか。素案の最後にある資料のところでもいいと思いますが、この計画を推進するに当たって、どういう方法をとっていくのかをもう少し整理して示せないかと思います。

まず政策を遂行するに当たっての方法として、一つ目、整理して欲しいのは協働の方法です。国と住民と、調整といったことは書いてありますが、例えば、気候市民会議のようなくじ引きの

形で様々な市民に参加してもらい、この大きな石川県のビジョンについてどうしていくのか、どんな課題に取り組むべきなのかなどをみんなで議論するような場を設けていく工夫など。それから、地域循環共生圏の中での地域プラットフォームという方法があります。この地域プラットフォームはビジョンを共有して、事業主体を見出していく場ということで位置付けられていますが、こうしたものも非常に有効な方法ではないか。市民が集まって事態を自分たちの問題として捉え、自分たちで構想を作っていくような市民会議型の取組や、地域プラットフォーム型で、事業主体みんなで生み出していきサポートしていく方法、他にもいろいろあると思いますが、きちんと整理し、例えばこの協働の方法を 30 年までに、どう進めるのかっていうのを何か具体的な事例とかで描き込むということはできないでしょうか。

それから補助金についてです。明確に書いていないのですが、ここは補助金を新しく組もうと思っているのだらうと、特に再生可能エネルギー関係では読み取れるところがいくつかありましたが、きちんと整理して打ち出して、県が本当にやるという気持ちが見えるような示し方が欲しいです。トキのところに関連して、素案の中で環境保全型農業と言っていますが、これは県の定義として記載しているのか、国の環境保全型農業直接支払の意味の環境保全型と言っているのか、よく分からないと思ったのですが、国の方の環境保全型直接支払で想定しているのは汚染負荷を削減することと温暖化対策です。江の問題については多面的機能の方に入っており、日本型直接支払制度の中で振り分けられて、多面的機能の集落で取り組むという方法に入られているわけです。個々の事業者が生物多様性保全に、より積極的に関わる江を作るとか水張りをすることをやるのであれば、国の多面的機能の補助金だけではない、石川県としての強化も必要になると思いますので、是非考えて欲しいと思います。

方法の 3 つ目ですが、J-クレジット、県有林との関わりで書き込みがありましたが、県有林を手始めに、今後拡大していこうと考えているのでしょうか。例えば、県内の様々な事業者が J-クレジットの認証を得ようとする、小さい事業者だと結構大変だと思いますが、認証支援の仕組みをつくるのか、県が認証支援をするのか、あるいは基礎自治体が地域の様々な人たちの取組をまとめて、J-クレジットとして何かひとまとめにしていこうとするのを支援するとか、もう一歩踏み込んでほしいと思います。

最後に四つ目ですが ESG 投資についての書き込みがありましたけど、金融の役割は非常に重要だと思うのですが、石川県内の大きい企業ではなく、中小企業で考えたときに、ESG 投資は意味があるのでしょうか。中小の企業が使えるようにするには、何か工夫が必要ではないかなと思います。仕組みを考えるのか、あるいは信金や地銀といった地域の金融機関と協力して、地域の金融機関が持っている地場の事業者との繋がりや、目利き、この点はちょっと難しい点もあるかと思いますが、金融機関が持っている地場との繋がりであるとか、目利きの能力を活用して、再エネ投資とか、再エネを買うことによって企業価値を向上させるというところに繋げていくとか、J-クレジットとうまく連動させるとか、地域の経済を実際に動かしていく、そこまで踏み込んでいくというところが、もう少し見ると 2030 年までに、もう少し進んでいくというのが実感できると思います。

(部会長)

ありがとうございました。私の方で交通整理をうまくやって、項目別に区切れば良かったのですが、事務局も把握できなかった箇所もあるかもしれませんね。抜けたところについては、指摘していただければいいと思います。事務局、お答えいただけますか。

(事務局)

6 点ということでしたが、非常に幅広い意見、政治経済あるいは戦争まで踏み込んだようなお話もありました。円安について、あるいは貧困層のエネルギーへのアクセスといった、今お話を

伺っている中で課題が多くあるということは理解しますが、この計画の中で我々の方が指しているウェルビーイングは、あくまでも、これまで環境一辺倒、環境を保全していくというような形で進んでいたものに対して、環境一辺倒ではなかなか難しいだろうというところで、経済と環境が調和したと、今SDGs等で言われている持続可能な社会の構築と、そういったところを基本理念としてやっていくという考え方で今回の計画を策定していますので、政情不安だとか円安だとか、そういったところは目下の課題としてはありますが、それ全部を落とし込むというのはなかなか難しいのかと思っています。

PFAS関連について、もう少し書いてもいいのではないかというお話もありました。これにつきましては、記載させていただいているのですが、量的になのか深さのお話をされているのか分かりませんが、分量が足りないということであれば、検討の方はさせていただきたいと思いますが、現状で言いますと、国の方でもまだPFAS等については分かっていない部分も多いので、なかなか踏み込んだ形で書くというのは難しいかとは思っております。

トキの位置付けについてですが、これまでイヌワシについても、一生懸命やってきたのに、どうして書かないのかというところについては、関係課の方とも確認をしたいと思います。

ネイチャーポジティブとの接続ですとか、トキについては、能登に限定するのはどうかというお話もありますが、能登に絡めているのは、震災復興と観点であり、また、トキの最後の県内の生息地が羽咋であったといったところと関連付けてやっておりますので、ご指摘のとおり、トキがどこに飛ぶのか、県外の方にも飛んでいたりしますので、我々の方として能登だけに限ったというようなところではない、といったことはご理解いただきたいと思います。

加賀市のラムサール条約に基づく協力体制、あるいは県有林国有林の計画とトキ・イヌワシとの生息環境の結び付けにつきましても、関係機関と情報共有して、どういうふうに記載できるのかを検討したいと思います。

里山里海等の体系化的なところにつきましても、落とし込める部分は落とし込んでいるとは思いますが、関係機関と情報共有して対応は、検討したいと思います。

今回のこの計画を立てるだけでなく、これを推進するに当たって、どうやって協働していくのか、国であるとか住民であるとか、あるいは市民会議とか地域プラットフォームといったような様々な仕掛けで県の政策を進めて行くべきではないかというご指摘につきましては、今後そういったことがどこまで活用できるのか、これは走りながらになると思うのですが、2030年までにこういった方法で協働のやり方をやっていくのかも併せて考えていきたいと思っております。

補助金の関係ですが、補助金でやろうとしているのは見えているが、何か踏み込みが足りないというところについては、県で計画は立てますが、それぞれの施策についての予算化というのは、また別で整理しないといけないことがありますので、今の計画は5年間ですけど、5年間見据えて、今から補助メニューを出すとか、5年間確実に財源確保できるというような仕組みにはなっていないので、先生から見ると甘い書き方かもしれませんが、仕組み的な問題として、なかなか難しいところをご理解いただけないかなと思っております。

J-クレジットの関係で県有林を手始めに拡大していこうとしているのか、国の方のやり方のようなところなのかというところについては、関係課に確認をしたいと思っています。

ESG投資につきましても、地域の金融機関の目利き能力というところなのですが、あくまでも投資というのは、目利きというのは言いやすいのですけれども、参考資料の4で家庭における脱炭素化の取組の推進ということで、Jクレジット制度を活用したインセンティブを付与する仕組みというメニューは設けていますが、おそらく先生の言うのとはちょっと違うと思うので、県だけで投資を促すというのは難しいと思いますが、地域金融機関等の協力は当然、得ていけないとは思っています。

ちょっと整理しきれずに受け止めてそのまま返している部分もあるので、ご指摘と私の返しが

必ずしも、合致している部分は少ないのかなとは思いますが、現時点でお答えできる範囲としてはそういったところかなと思っております。

(部会長)

事務局の回答、例えば、補助金の様に環境部局だけではなく、他の部署とかなり連携をする必要があるので、これから煮詰めないといけない課題もあるということを説明されているのだと思います。

それから具体的にどういう政策か、予算も書ければいいのだけれども、具体的には今後、順番に検討していく段階ですので、まだ決まらない部分があるということも、理解していただきたいというお話だったかと思います。

(委員)

ウェルビーイングないしは誰 1 人取り残さないという関連で言った円安であるとか戦争の話については、それを対象にしてほしい訳ではなくて、円安の結果、今起こっているエネルギー価格の上昇が生活の問題にもなっているということです。地場産業にとっても電気代等が上昇していることとの関わりで再エネ転換が、明らかに効果があるということは書けるのではないのでしょうか。ですので、生活防衛とか地場産業を守るという点でも、効果があるのではないかと思います。特に貧困層の問題なんかは、今回の総合計画に挙げている再エネを家の屋根に載せる、これはある程度お金があればできますが、共同住宅に住んでいて勝手にできないとか、やりたいけれども、お金がない場合、どうするのかという話です。再エネという方法で、電気代を引き下げることができるようになってきているのに使えないということ、ここを何とか工夫できないかという意味です。円安そのものとか、戦争について何とかできると思っているわけではなく、生活条件・経済条件が悪化していることに対する地域の対抗策として使えるということ、より広く様々な人にアプローチできるように工夫するにはどうしたらいいか。そこがもうちょっと今書けるかどうか、この 30 年まで（の総合計画）に書き込めるかは別にして、環境部を通して、石川県全体、県庁全体が課題として感じられるふうにしてもらえたらよい。

補助金については、なかなか書き込めないのだというのは分かりました。すごく残念だと思いますけれども、環境部がこれからはもっと重要性を高めて、様々な部局に、こういった助成金を出せとそれによって地域経済全体が変わるんだと、地域の人々の生活の質がこんなに良くなるんだと、もっと強く訴えられるよう、私も微力ながら尽力しようと思いますが、どのように動かしていくのか、もっと加速していかないとならない状況になってきていると思いますので、進んでいこうとしているというのが見えると良いということです。

J-クレジットは、この素案全体を読んで、県有林のところでJ-クレジットを使おうとしているのかと読んだのですが、家庭のところでもあるとしたら読み落としていたので申し訳ありません。農業についても、バイオ炭を使ったりするとJクレジットの認証を得られると国の制度で整理されてきているので、様々な地域の中での取組をまとめていくと、結構なものになっていくのではないかと、認証を支援するような県としての取組みたいなものが工夫されていくと良いということです。

(部会長)

ありがとうございました。改定版に対してだけではなくて、今後の県庁内での横の連携について、是非やってほしいという要望等もかなり多かったと理解しております。

(委員)

私はどちらかというと、学問的よりも市民レベルの方で考えたいと思いますけれども、先ほど委員もおっしゃいましたPFASの問題について、市の環境委員会で発言すると、県が決まってない

ですからうちは決まりません、と市は全部県のせいにする。ここに来ると、まだ国が決まっていますからと言う。それでは、怖いのです。金沢市の伏見川の方で出てきた原因はわかっているのだけど、今後どうするのかという話です。何故そうした水源のところに工場を作ったのか。それは、産業局の話です。だけど最終的には環境局の方で全部尻ぬぐいをしている。これが現実です。この問題をどうするのか。これは本当に、県だけではなくて、国の大きな問題だと思えます。ただ、ここでやる以上はこういう問題が起きていることについて、現実をしっかりと直視して、県はどうすんだということをもう少し書いてほしい、というのが第1点。

それから第2点の方はですね、たくさんトキの方も書いてございます。それはそれでいいと思いますけど、片一方はクマです。金沢市も太陽が丘に出ました。大桑にも出ています。今後、共生ということは大事ではありますが、増えすぎた個体、それから我々の山里が全部なくなっていく事態を、どうするのかということについて、クマのことに關しては一つも出ていないです。ただ、野生生物の保護管理の推進というところが8ページで、生態系の健全性の回復ということ、いい言葉で書いてありますが、我々とするこの個体数が増えたものをどうするのかということです。この辺が大変気になるということが第一点。

それからもう一点、前回のときに、能登半島の風力発電の施設が、どれだけ止まっているかということで三十幾つというお答えはいただいたのですが、現在、どれだけ回復していますか。この実数を教えてください。

最終的に、この計画を見て、持続性可能なウェルビーイングという言葉は、綺麗ではありますが、これからの日本は、人口統計でも、この先人口が減っていくわけです。そこでウェルビーイングとなったときに、降ってくる負の財産に対してどうするのか。例えば空き家問題です。ここに太陽光発電をしようと思ってもいけないのです。今これは、空き家問題はいいのしょうけれども、次に出てくるのが中古のマンション、中古のビルです。こういうことがどんどんどんどん増えてくる。これに關してはどうするのかということなのです。今から人間、我々の日本が直面している人口減少に伴っての社会が縮小化している、インフラ整備が伴っていないところで、これをどうするのかということに対しては大変難しい判断をしなければならないと思うのですが、どうも先ほどから聞いていますとこの人口が減っていくということに關して、書いてないものですから、少し心配になりました。これについては大変難しい問題ですので、私の感想ということで、先ほど申しました、風力発電のところ、そこだけのご説明願います。

(部会長)

一番言いたいのは、能登半島の風力発電の実数のところです。事務局、答えられますか。

(事務局)

風力発電の数ですけれども、現在、全部で74風力施設発電ございますけれども、運転を停止しているのは、そのうち28です。74のうち28です。

(委員)

28のうち、ほとんどそれは能登ですか。

(事務局)

全て能登でございます。

(委員)

ほとんど止まったままということですよ、あれから。

(事務局)

そういうことであります。

(事務局)

PFASについて、市に聞くと県に、県に聞くと国にというところで、現状をちゃんとしっかり認識した上で、もう少し書いてほしいというご意見がございました。我々もこうした化学物質的なものにつきましては、どこまで健康被害があるのかというのは独自の知見というものは持っておりませんので、やはり国際的あるいは国の指導等に基づいたことしか言えないというのが実情であります。ただ、この計画についてもうちょっと何か変えて欲しいということで先ほどもご指摘いただいておりますので、その辺についてはもう少し検討したいと思っております。

(委員)

まず第 1 点。今PFASのことも出てきて、環境総合計画の改定に関連して、いくつか部会がありまして、私は環境負荷低減部会のメンバーですが、3月に部会を開催していただいて、かなり詳しいPFASの汚染状況を説明していただきました。

ですが、資料を見るとその部会は、ここに載っていません。まず、これは環境総合計画を審議しなかったから記載していないのか、最初にそれを説明していただけますか。

(事務局)

基本的には、計画の最終案の取りまとめというところは、この企画計画部会でやるということになっております。その中で、特に重要な分野のところを踏まえて、今回は、持続可能な社会形成部会や、再エネ部会、自然共生部会があり、開催したということです。

(委員)

そうしましたら、ここでも確かにPFASは載っているのですが、極めて記載はわずかであって、今後モニタリングをするときに、PFASを含めてやりますっていうのは、本文中の記載と、それから 106 ページにコラムということで環境省からのPFASの概要が書いてありますけれども、ただ環境省でもPFASのハンドブックというのは、昨年 12 月公表していて、あまりに本文中の内容というのは、初期の内容で、現在ですとPFAS対策の基本的な方向性は四つの柱で、新たな発生源対策だ、強力なモニタリングだ、健康影響に関してはまだ調査が必要、リスクコミュニケーションという形もあるので、現在の記載は、他人事にみえ、最近、県内でも浄水場や河川等で検出されています。まるで石川県じゃないように思えますけれど、もう既に石川県もこの中に入っているわけですから、その辺の書きぶりを考え、基礎的なデータももちろん必要だとは思いますが、もう少し踏み込んでいかないとこれから 5 年間先ですから、5 年後にこれを見たらこんなレベルだったのかというふうな話にもなるのかなと思います。

それからウェルビーイングのことについては、環境一辺倒であったところと説明がありましたけれども、急にウェルビーイングが入っていると感じました。入ることに関して異議を言っているのではなく、もう少し、WHO憲章では 1946 年、健康の定義として入っているものが、今ポツと出てくるというのは、しかもウェルビーイングという言葉自体、決して優しい言葉ではないので、コロナがあり、やはり能登の震災があり、そうした中で、環境をやはり生態・人間の営みと合わせてみていかなければいけないということに気づいたというか、そこを強調しなければいけないというふうな書きぶりにした方が、これはもう少しウェルビーイングが生きてくるのではないかと思います。

それと温室効果ガスに関しては、例えば素案の 15 ページに中期目標 2030 年何パーセント、2035 年、2040 年で数値目標が出ていますけど、図 4 で石川県の温室効果ガス排出削減の目標イメージ図はあるのですが、これは 2013 年から 2030 年までぱっと線引いておられますけれども、今 2026 年で、2023 年の実測値が 25%と出ています。

だとすると、その実測値を踏まえて、2026 年から 30 年までどうするのか、そんなに石川県

が遅れているとは思いますが、この目標値からするとやや遅れていると思いますので、この表は、イメージ図ということですが、やはり実測値も入れたようなイメージ図にいただいた方がいいのかと思いました。

(部会長)

ありがとうございました。具体的に、改定をしていくときに非常に参考になるご意見だったと思います。事務局、どうぞ。

(事務局)

ご指摘ありがとうございました。ウェルビーイングについて、ポツと出みたいな書き方になっているところと、PFAS等につきましても、他人事というような厳しいご指摘いただきましたので、書きぶりをもうちょっと考えたいと思います。

(事務局)

温室効果ガスの実測については、何ができるか検討してみます。

(部会長)

ぜひよろしくお願いします。

(委員)

一つ目なのですが、カタカナでかいた言葉が多いです。英語みたいな、本当に英語かどうか分からない、こうした言葉が非常に多いです。私は読んでも意味が分からないのがいくつかあります。カタカナが多すぎて非常に具合が悪いです。一般の市民、県民が見るわけですから、これは改善してもらいたいと思います。どうしても日本語がなくてカタカナで書くっていう場合はあり得ることは否定しませんが、それは例外的にやっていただきたいです。これは長期間にわたって様々な層の人が読むものです。こういうことで県の姿勢がやっぱり問われますから、そこをしっかり踏まえて、やっていただきたいです。

もう一つは、地震のことが全く触れられていないことです。地震は環境問題ではないという解釈なのか、担当部局が別なのか、それは分かりませんが、地震の起こった後は、様々な環境問題が長期間に渡って続くわけです。地震に関して、県としてどのように対処するかということを書いておくべきだと思います。

(部会長)

総合計画の素案の方を見ると、コラムというようなことを設けて、用語の説明もあります。そういうことを抜かりないように説明をしていくのが一つの姿勢ではないかと感じました。また、地震のことは、前提として、書いてあるのですが、今意見があったのは、地震の起こった後の復興回復の点で、環境施策等に関わるところ、総合計画に関わるところが、もう少し出るというのではというご指摘だと思います。

(事務局)

一点目のカタカナ用語の改善要望につきましては、県庁内でもカタカナ用語が多いというような議論にはなりました。一方で、国の方がそういった言葉を浸透させたい思いがあるというのも、配慮しなければいけないと考えておりまして、この場においては、できるだけ国が使っている言葉を使わざるを得ないという判断で書かせていただいています。一方で、委員ご指摘のように、これは県民が見るものなのだから、というようなところにつきましては、県民向けのパンフレットでは、カタカナ言葉を記載しながら、わかりやすく日本語で書くような工夫はしていくつもりです。我々の方としては、誰向けにこの文章を発するかによって、国の言葉をそのまま使う、あ

るいは国の言葉に対して分かりやすく注釈をつけるといった形で広報等に繋げていきたいと考えています。

地震について全く触れられてないというところなのですが、柱立てとして、地震を踏まえて、電気やインフラ施設等が来ないというようなことを踏まえた上で、どういったことができるかというようなところを今回の計画に反映しているつもりですけれども、全く触れられてないということについて、発災直後の施策が何もないといったようなことなのか、その意図を確認させていただきたいと思います。

(委員)

私の意見は、石川県では必ず地震が起こるということです。能登半島の沖合には 15 キロから 30 キロの活断層があるわけで、地震は必ず起きます。それは環境の一部ですから対処しておくべきで、地震が急に起こったというのはもう言い訳に立たないということです。地震に関わる様々な問題、建築の問題もあるし道路問題もある。地震が起こってから、どういう対応をするかという問題もある。過疎化の問題も絡んで、道路の修繕がきちんとされているか疑問な点もあります。実際、私は現場に行って痛感していますが、今では直りましたというかもしれないですけど、私は信用できないです。石川県は地震が起こる県なので、環境政策上も重要な柱の一つになるというのが私の指摘です。なので、環境部ではなく別の部署が所管でも、県民は所管など関係なしに影響がありますのでそういうところをお願いしたいです。

(事務局)

地震は起こるものだという前提で、能登半島地震の反省点を踏まえ、様々な部局が部局横断で災害レジリエンスというかそういった取組を進めている最中です。今回のこの計画におきましては、再エネを活用した防災力の強化といったようなところで、環境部ができる部分の政策については盛り込んでいるということで、委員がおっしゃる全体として、地震が起こる前提で様々な角度から道路やインフラを含めてやっているところがありますよね、と言われますと、県全体でそれはやることになっています。それとこの計画に盛り込まれているのはあくまでもその一部という環境関係のものになっているというふうにご理解いただきたいと思います。

(委員)

環境部で関わるのは地震および地震災害について、どの範囲までなのか。他の部署が担当しているのはどういうものか、私は知らないのですが教えてください。

(事務局)

初動対応としましては、危機管理部というところが、県内だけで災害の対応ができるのかどうかというところまで判断して、できないようであれば自衛隊の派遣、あるいは全国への職員の協力要請といったようなところをやっています。一方で、要配慮者の方や、病院にいらっしゃる方の避難といったようなところは健康福祉部が絡みます。あるいは今回の場合、能登の方で地震が起こり避難する先がないといったようなところで、2次避難というのがその地域内で収まりきらなかったもので、そういった方々を受け入れるための旅館等で2次避難することについては、文化観光スポーツ部が対応しておりました。

環境部につきましては、水道等が止まりますので、給水車の派遣、それは県内だけに留まりませんでしたので、全国の水道協会に応援を要請しまして、給水車が全国から駆けつけたといったようなところ。教育委員会につきましては、生徒等の学習機会の確保といったようなところで、能登で高等教育ができないようなところについては、南加賀の方に避難して学習時間を確保したといったところ。各部局がそれぞれ通常の業務にプラスアルファして、余力のあるところは応援というような形で横断的に対応しているところです。

(委員)

環境部でどの部分に関わるかということは、この中には書かれているわけですね。例示を挙げてください。

(事務局)

資料2の10頁です。災害からの復興防災力強化というところで、再エネを活用した防災力の強化についてです。

(委員)

あらかじめ地震が起こるかもしれないということ、こういう問題が起こるということについての予測とか、あるいはそれに対する環境上の規制の配慮とかいうようなことはどこが担当しているのですか、環境部は関係ないのですか。

(事務局)

多岐にわたりますが、地震があると家が壊れます。全壊、半壊とありますが、撤去が必要になります。公費解体というのですが、そうした対応は、生活環境部の方でやっています。それから片付けごみです。生活ごみ、簡易トイレ、避難所からもごみが出ます。そういったものにつきましては、災害廃棄物の処理計画をあらかじめ作成することになっています。これを作成する中で、地震想定をベースとして、どうことが起きるか、どんなにごみが出るかと常に予測していくということです。地震を踏まえてその見直しをしまして、すべての市町で計画の改定に繋がっていくと、もちろんその中には仮置場の確保であるとか、多岐にわたりますが、そういうものをしっかりと、見直していくということです。

(委員)

常時、地震のことに気を配る部局というのは環境じゃないということですか。

(事務局)

地震の初動の調査・対応ですとか、その辺の指揮を取るのは危機管理部となっています。

(委員)

危機管理部で大枠のところをおさえていて、環境部の方で関わってくるのは、その内の生活環境についてということですね。

(部会長)

資料2の4頁目に、全体像が書いてあり、石川県創造的復興プランと環境総合計画は、整合性をとって計画を立てると書かれていますが、石川県創造的復興プランは地震、その後の豪雨とどう関係にあったかをちょっと説明してください。

(事務局)

大災害に対してどのように対応していくか、先ほどご説明しました全部局にわたるような内容を具体的にどうやっていくかという、リーディングプロジェクトとして何をやっていくかと。その中には、環境部関係ではSDGsトレイルや、トキの放鳥などについて、記載があります。震災復興ということでとりまとめたのがこのプランということになります。それをベースとして持ち、整合性をとりつつ、今回の計画を策定しています。

(委員)

地震は災害として必ず起こるものであるし、いつ起こるかわかりません。なので、やはり相当の体制を持って、県にはちゃんと組織があるべきだと思う訳です。それが環境部でないというな

ら話は別ですけど、私は地震と環境部の関係は深いと思います。だから常設的でかなり強力な組織が存在して備えている、それが望ましいことだと思っております。

(部会長)

今後の課題ということで、事務局、そういう意見があったことを考えていただければと思います。

(委員)

3点ほどあります。さきほどからトキの話が盛り上がったのですが、このネイチャーポジティブの中で、書き方としては、トキー択になっています。復興のシンボルということで、やむを得ないかなとは思いますが、先ほど委員もおっしゃったイヌワシであるとか、あるいはライチョウもいしかわ動物園ですずっと飼育されていました。それから、石川県が発祥ではありませんがコウノトリも今、津幡や森本界隈の水田でも見たことがあります。そういった意味では生態系のトップにいる鳥とかを全体として書いていくということも必要なのではないかと、ちょっとトキに偏りすぎているかなというのが印象でした。

2点目は、PFASの話になりますが、要は出たものを監視するということですよ。例えば伏見川などでは産業廃棄物の埋め立て場で流出してしまったものが検査で出てきたということです。から、出口のところ。本来であれば入口のところで捕捉した方が合理的ではないかと思えます。であれば、電子マニフェストの普及のことも書いてありますが、マニフェストの中で、例えばPCBとかは項目として挙げられています。そこにPFASも入れれば、入口のところで捕捉できるというふうに思います。例えば、県のマニフェストのモデルが提示されていると思うのですが、その中にPFASも入れておくということは検討できないのかなと、これは単に素人のアイディアとして思ったものですから意見として出させていただきます。

それからもう一点は、資料2のサーキュラーエコノミーの中で、本文とはちょっと違う書き方なのかと思ったのが、令和8年度における具体の取組の中で、各種イベントにおける再生プラスチックの利用に関する普及啓発というのがありますが、これは誤解を招くのではないのでしょうか。イベントで、バージンのプラスチックを使うより再生プラスチック使ってねということを勧めるように読めてしまいます。本来イベントであれば、なるべく使い捨てのものは使わないようにしましょうっていう働きかけの方がいいわけです。私の所属する団体がエコデザイン大賞をいただくことができました。それを活用して、イベント用のリユース食器の貸し出しウェブサイトを立ち上げました。県外からも問い合わせがあります。例えば、全国規模の企業の研修会とか集まりを金沢の貸会議室でやり、終わった後には立食パーティーでケータリングの食事が届く。それを小分けする小皿や、お箸、コップ等を貸してくれませんか、と東京の企業からお問い合わせがあったりします。ただ、うちの場合はまだ100食200食のレベルの食器なので、県内全域でのいろんなイベントに対応することはできませんが、そういったイベントごみの削減で使い回せる食器を貸し出すというような取組がエリアごとに整備されていくとかなりごみが減ると思いますので、そうしたところも少し触れていただけるとありがたいなと思いました。

(事務局)

PFASのところですが、元のところを押さえる方が根本的な解決に至るのではないかと。ところはまさにその通りで、原因がわかっている場合にはそういうことが有効だと思います。県の方でやっていたところについては地下水で、なかなか原因者が特定できないといったようなところもありますので、やはり監視を強化していくというような取組にならざるを得ない部分はあると思います。

(事務局)

補足となりますが、現在の基準は、水道水の飲料の飲む基準となります。50 ナノグラムを超えたものは飲まないでくださいといったものが水道水の水質基準です。一方で、工場や事業所に対しての規制の基準もそうですし、環境基準が策定されていません。なぜかということになりますけど、まだ環境の実態が全国的な調査中であるということ、それから、処理技術がまだ確立されていないというような問題もありまして、国においては様々な知見を踏まえて、情報収集しているといったところにあります。その辺は国において、速やかにしていただきたいと我々は思っているところであります。マニフェストの件は、規制があってということになりますので、それを踏まえつつ、出す方に関しても自分のところで何を使っているのかよく知らないところもありますので、PFOS・PFOAを持っているかどうかということもまだまだ浸透していないところがありますので、しっかり国の情報も踏まえて、情報発信していく必要があると考えています。

(部会長)

マニフェストはもともとの前提で、大気に揮発性のある溶媒が非常に大きな問題になったことがあります。ですので、水の方あるいは地下水の方に行くことはあまり考えていなかった経緯があります。しかも、地下水の場合はこれまでの事例を考えてみても、そのときの調査で報告してもらっても、実は過去の漏出が全然出てこないという問題点もあります。やるにしても国の方針もPFASに対してどういうふうにやっていくのかというのは重要なことで、具体的な事前防止策は考えていかないといけないだろうというのが現状です。

それから、トキに集中しているのは確かにそうだと思いますが、元々の環境総合計画を見ると、トキ以外のいわゆる野生鳥獣に関しても記載があります。ですので、ここだけピックアップすると、トキだけが記載されているように見えますが、全体像を見るとそうでもないというところもご理解いただけるとよいかなと思います。

(委員)

生物多様性については、第3章を中心に記載があります。これからレッドデータブック作りが始まってゆき、絶滅危惧種、トキについても扱います。クマとイノシシ害が起きています。生物多様性の対象には、絶滅危惧種から獣害、害虫などまで様々あります。石川県は白山の自然があり、能登の里山里海もあり、金沢は緑と伝統文化の調和した都市です。自然に大変恵まれています。様々な課題に直面しています。次世代に自然の恵みを引き継ぐには、生物多様性や地史・地質等の資料（標本、情報）を集め、調査し、成果をとりまとめ、自然保全と生業（農林漁業や様々なビジネス）に活かすとともに、地域社会に普及し、教育に利用せねばなりません。この活動の中心を担うのが「自然史博物館」です。

石川県には県立自然史資料館があって、本日の資料の中には、「自然史資料館」という語句が数ヶ所だけ出ています。しかし、自然史資料館は自然史博物館といえるレベルになっていません。

自然史資料館は、今年で設立20年になりますが、現状では様々な問題を抱えており、十分に機能していません。本日の資料に、「自然史博物館が必要である」ということを記載する、もしくはそれがわかるように記載していただけないでしょうか。

自然史博物館と言いますと、様々な標本があり、その標本がきちんと登録されていることが大事です。同時に、それがデータベース化されるとともに、そういう情報がGIS化して整理されていること（分布を示し、石川県の情報が全国の博物館と繋がっていること）が重要です。環境省が生物多様性センターを作っていますが、そことの連携も必要です。期待されている自然史博物館は、ただ単に標本や資料を収蔵しているだけではなく、情報を他の自然史博物館などの施設と共有し、大学ともリンクできます。石川県には県立大学もあり、金沢大学もあります、先端大もあります。石川県庁や自治体ともリンクし、行政上のニーズを満たすこともできます。また、自

然史博物館は、標本を並べるだけでなく、(DNA、体組織、骨格、毛髪、化石などの) 資料の物理化学的構造を、最新技術を用いて分析することにより、系統関係、親族関係、年齢、摂取していた食べ物、栄養状態などまでも知ることができます。これらの分析は、自然史博物館自体で行うとともに、大学・研究機関等と連携実施できます。そのようないま急速に進行している可能性も石川県には視野に入れておいていただきたいと思います。

(部会長)

委員からは要望ということで。

(事務局)

要望があったこと、承知しました。

(委員)

ライチョウも入れていただきたいと思います。ライチョウはだんだんいなくなっていますが、ノルウェーと富山の子供たちがライチョウの研究をしており、ノルウェーのライチョウにとっても近い関係ということがわかっています。

ウェルビーイングというのは私が行っている通訳の時でも、説明を入れるのは難しく長々となります。しばらくは国連もウェルビーイングを使っているので、このウェルビーイングに到達するように頑張るまで、この書き方でいきたいと私は思っています。

また、パブリックコメントがありますが、できるだけたくさんの人に意見を求めて書いてもらって欲しいと思います。

(部会長)

ライチョウは、これまでの総合計画にも入っておりますよね。

(委員)

2点細かいことですが、素案の96,97頁の生活環境の保全でグラフが図18,19あります。図18は気象庁からのデータで降水量であり、これは用語的には全く問題ないと思いますが、同じように図19で地域別の1人当たりの水質賦存量というのでしょうか、国土交通省の出典になっていますのでそちらの方では一般的なのかもしれませんが、先ほどカタカナ用語の話もありましたが、日本語でも初めて見るようなものには簡単に何か記載していただければと思います。

また、行動目標で150頁の地球環境の保全のところ、県民事業者等による温室効果ガスの排出削減について、具体的なこと書いてありますけど、そもそも温室効果ガスの削減目標が2030年で50%減という。そして基準値は、2023年が25%だったと思いますけど、そういうものはここの頭に書かなくていいのですか。そこが気になったので発言しました。

(事務局)

記載について、検討させていただきます。

(委員)

ボランティアの活動というものは、重要だと思います。ですが、素案の中にボランティアという言葉が出てこないですね。社会への貢献として非常に評価すべきことだと思いますが、どうなのですか。

(事務局)

ボランティアについては、家の片付け等で力を借りたりもしました。廃棄物処理計画の中に入れていこうと考えております。

(委員)

ボランティアといっても色々あると思いますが、例えば先ほど話が出た自然史資料館でいいますと、この10年で約30万点の標本ができており、環境行政に貢献していると思います。ここは、職員が4人ほどしかいなく、あとは全部ボランティアが活動してやっているわけです。これからは少しそういう方面にも向かないといけないと思います。ぜひ検討いただきたいと思います。

(事務局)

そういった活動は非常に大事だと私も思っております。どういうふうに対応できるかまた検討させていただきます。

(部会長)

民間の団体という言葉は出てきますので、広く考えると、そこに入るのかもしれませんが。先ほど委員の言われた市民活動の繋がりという点でも効果が出るかなと思いました。

大体これで意見、質問等出た様に思います。皆様から頂戴したご意見、また、現在パブリックコメントを実施中ですので、そこから出てくる意見も踏まえて、その対応については事務局と私とでよく相談をしたいと思います。最終の計画の取りまとめについては、私にご一任いただけたらありがたいと存じますが、よろしいでしょうか。それをもって答申としたいと考えております。

5 閉 会